

令和 4 年  
桜井市農業委員会  
9 回  
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 4 年 9 月 9 日 (金) 9:30~  
2. 開催場所 本庁舎 大会議室  
3. 出席委員 7 人  
【農業委員】  
1. 榑原 雅彦 2. 橋本 和三 3. 高橋 秀壽 9. 新井 博子  
10. 藤本 俊彦 11. 澤 伸嘉 13. 山本 廣幸

【農地利用最適化推進委員】

4. 欠席委員 16 人  
【農業委員】  
4. 森田 周克 5. 細田 周作 6. 箕輪 周治 7. 堀田 光郎  
8. 西川 武男 12. 中畑 博  
【農地利用最適化推進委員】  
1. 井上 幸治 2. 吉岡 靖雄 3. 畑中 正美 4. 裏出 憲央  
5. 河合 信弘 6. 上之家 成和 7. 南浦 正敏 8. 辻谷 恵一  
9. 榑井 利行 10. 上田 博

5. 議事次第

報告第	9 号	農地法第5条第1項第7号の届出について	2 件
		農地法第18条第6項の通知について	3 件
		使用貸借の権利にかかる合意解約について	5 件
議案第	28 号	農地法第3条申請について	8 件
議案第	29 号	農地法第4条申請について	1 件
議案第	30 号	農地法第5条申請について	1 件
議案第	31 号	農用地利用集積計画の決定について	

## 6. 会議の概要

事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和4年第9回定例総会を開会いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大が継続しておりますので、今回の総会も縮小体制で行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

山本会長

おはようございます。事務局から説明がありました通り、今回の総会も縮小体制で行いますのでよろしくお願いいたします。

暑い日が続く中、先月8月22日から、皆様のご協力のもと、農地パトロールに行ってくださいましてありがとうございます。行っていた班の方々はお疲れ様でした。このことにつきましては後ほど報告していただきます。

事務局

本日、出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長にお願いします。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なし】

議長

それでは、議事録署名委員は、10番藤本委員、11番澤委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議長

報告第9号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第9号を議案書をもとに朗読】

議長

ただいまの報告第9号について、ご意見等ございますか。

【発言なし】

議長

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第9号を終わります。

議長

議案第28号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第28号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長

それでは、巡回していただきました、農業委員10番藤本委員からご報告をお願いします。

農業委員10番藤本委員

9月7日に事務局2名と澤委員と現地の方に行きました。1番の笠の案件です。\*\*\*から上って峠を越え、少し下ったところを左に入った場所にあります。どこもきれいに田んぼをされていました。2番の吉備ですが、\*\*\*の南の道を西に行ったところの道路沿いにあり2か所とも草刈りされていました。更に少し西に行った\*\*\*近くの申請地もどちらもきれいに田をされていました。3番の箸中の案件ですが、\*\*\*の村の南の方で細い道を入ったところに入り草刈り管理されていました。4番と5番ですが、農地の交換で、場所は\*\*\*の北側に行く道を西に行ったところになります。どちらも田を耕作されており早稲なのか穂が実ってありました。6番と7番の新屋敷の件ですが、\*\*\*の交差点を西に少し行ったところ。受人の\*\*\*の倉庫の隣や少し離れたその周囲の土地になります。\*\*\*が作られているのでどこもきれいに耕作されておりました。最後に、8番穴師の件です。\*\*\*の交差点を東にずっと行きまして\*\*\*より手前の\*\*\*のこの\*\*\*の少し東側です。現場はハウスが建っていて\*\*\*が見え、きれいに耕作されていました。

議長

それでは、受付番号1番について事務局からご報告をお願いします。

事務局

受付番号1番、笠の案件について報告します。所有者の\*\*\*が\*\*\*の委任を受けて申請に来られました。\*\*\*が申請地の周辺で耕作されており経営拡大を考えておられ、\*\*\*は経営縮小を考えておられたようです。巡回の際に、申請地周辺の\*\*\*の土地がきれいに耕作されておられたので特に問題ないと思います。

議長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第28号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて、受付番号2番について農業委員3番高橋委員からご報告をお願いします。

農業委員3番高橋委員 難しい話なのですが、申請地は数代前の\*\*\*が譲り受けたが色々あって相続がうまくいかず、最終的に裁判で今回の死因贈与の判決が出て、所有者の死亡により今回の申請に至ったようです。譲受人の\*\*\*は水稻等耕作されているので問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号2番の案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第28号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて、受付番号3番について農業委員11番澤委員からご報告をお願いします。

農業委員11番澤委員 3番の箸中の件ですが、\*\*\*の南に申請地がありまして進入路がないことから所有者は処分したいと考えており、申請地の近くに住んでいる\*\*\*がその土地を管理されていたことから譲り受ける話になったそうです。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号3番の案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第28号、受付番号番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて、受付番号4番及び5番について事務局からご報告をお願いします。

事務局 受付番号4番及び5番の上之庄の案件について報告します。申請地はどちらも上之庄の同じ一団の市街化の農地同士での交換になります。\*\*\*所有の農地には元々相続税の納税猶予がついていて、対象農地を所有権移転する場合には面積等が同じである代替農地を取得して納税猶予を付け替える必要があります。そうすれば納税猶予は継続されます。そのため今回の交換の申請地は分筆合筆により面積が同じになっております。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号4番及び5番の案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第28号、受付番号4番及び5番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて、受付番号6番及び7番について事務局からご報告をお願いします。

事務局 受付番号6番及び7番について報告します。地図ページ6をご覧ください。新屋敷\*\*\*については\*\*\*の土地になりますが、それ以外の申請地については\*\*\*の土地で、報告案件にもありましたとおり元々\*\*\*が耕作されていた土地であり、新屋敷\*\*\*も一体として耕作される予定ですので問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号6番の案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第28号、受付番号6番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて受付番号7番の案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第28号、受付番号7番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて、受付番号8番について農業委員11番澤委員からご報告をお願いします。

農業委員11番澤委員 8番穴師の件について報告します。場所は藤本委員の報告にあったとおりです。\*\*\*の果樹園の一部で、以前から長い間借りていたみたいですが所有者の\*\*\*は今後農業を再開される予定もなく、受人の\*\*\*も自分の果樹園の一部となっているところなので売買の話になったそうです。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号8番の案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第28号、受付番号8番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 議案第29号「農地法第4条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第29号を議案書をもとに朗読】

農地法第4条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員11番澤委員からご報告をお願いします。

農業委員11番澤委員 それでは報告します。申請者の\*\*\*は\*\*\*のことです。申請地は\*\*\*の交差点を西に行ったところにある\*\*\*を道路挟んで向かいから少し東側になります。現場は草刈りされており立地的に駐車場にできる場所でした。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして事務局からご報告をお願いします。

事務局 報告します。澤委員の説明にありましたとおり、申請者の\*\*\*は\*\*\*の方になります。ご自身の土地の自己転用で、\*\*\*に伴う駐車場の拡張ということです。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第29号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 議案第30号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第30号を議案書をもとに朗読】

農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員11番澤委員からご報告をお願いします。

農業委員11番澤委員 地図ページ9をご覧ください。\*\*\*の\*\*\*の交差点付近の細い道を入り南に行ったところになります。現在は何も植わっておりませんでしたが田んぼであったであろうところを草刈りされていきました。日当たりが少し心配でしたが大丈夫だろうと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして農業委員1番榊原委員からご報告をお願いします。

農業委員1番榊原委員 場所は澤委員から報告ありましたとおりで、\*\*\*の裏側です。代理人の方が来られまして申請について話を聞きました。譲渡人の\*\*\*は\*\*\*です。申請地が山手で獣害の被害もあり農業を継続するのが難しく土地の有効活用をしたい旨を聞いております。申請に問題はないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第30号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 続いて、議案第31号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第31号を議案書をもとに朗読】

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長  
議 長

【異議なし】

それでは、議案第31号は原案のとおり決定いたしました。  
続いて、農地利用状況調査についての報告に移ります。  
1班から順に6班まで報告をお願いします。

各班  
議 長

【農地利用状況調査について報告】

ただいまの報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

議 長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、農地利用状況調査  
についての報告を終わります。

以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしま  
した。

事務局より事務連絡をお願いします。

事務局  
議 長

【事務連絡】

よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会  
第9回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則  
第18条の規定により、令和4年9回総会の議事録を作成し、ここに署名  
する。

議席番号 番

---

議席番号 番

---

議席番号 番

---